

# 本巢市行政改革大綱



平成 18 年 3 月

本 巢 市

## 目 次

はじめに	1
行政改革の基本的な考え方	1
1 背景と目的	1
2 基本方針	2
（1） 効率的な行政運営の推進	2
（2） 市民に信頼される行政運営の推進	2
（3） 健全な財政運営の推進	2
（4） 職員の資質向上と意識改革の推進	3
3 計画期間	3
4 行政改革の進行管理	3
行政改革の推進事項	4
1 効率的な行政運営の推進	4
（1） 事務事業の見直し	4
事務事業の整理合理化	4
民間委託等の推進	5
補助金等の整理合理化	5
（2） 組織・機構について	5
（3） 施設の統合等	5
（4） 外郭団体の見直し	6
（5） 附属機関（各種審議会等）の見直し	6
（6） 職員定員と給与の見直し	6
定員管理の適正化	6
定員適正化計画の策定	6
給与の適正化	7
（7） 情報化の推進等によるサービスの向上	7
（8） 公共施設の管理運営等	7
（9） 公共事業の見直し	7
2 市民に信頼される行政運営の推進	8
（1） 公正の確保と透明性の向上	8
情報公開の推進	8
市民への情報提供	8
（2） 行政サービスの向上	8
窓口における対応の改善	8
わかりやすい事務手続きの推進	8

窓口業務の拡大	8
郵便局等との連携	9
(3) 市民参加による協働の推進	9
(4) 地域コミュニティー活動の活性化	9
(5) まちづくりボランティアの育成	9
3 健全な財政運営の推進	10
(1) 財政の健全化	10
(2) 自主財源の確保と受益者負担の適正化	10
(3) 各種料金の徴収方法	10
4 職員の資質向上と意識改革の推進	10
(1) 人材の育成・確保	10
人材育成の推進	10
多様な人材の確保	11
職員改善提案制度の確立	11
人事交流	11